

令和8年度 国内湿地交流事業

派遣者募集 応募用紙

4 応募者		記入日： 年 月 日	
ふりがな		性 別	
氏 名			
ふりがな		生年月日	年 月 日
所 属			
住 所	〒		
電話番号			
Eメール			
過去参加回数	回		
備 考	(市外在住の場合は、在学・在勤の所在地、学校・会社名を記入)		

5 同意書 ※応募者が未成年の場合、保護者の方がご記入ください。

ふりがな		続 柄	
保護者氏名			
電話番号			

(名古屋市使用欄 ※記入しないでください。)

受付番号		受付年月日	
処理経過			

※本用紙の提出により、募集要項の応募資格を満たし、派遣の内容に同意したものとします。
※本用紙に記載された個人情報、派遣者の選考のために使用し、他の用途には使用しません。
(派遣者に決定された場合を除く。)



令和8年度 名古屋市にある、生きもの豊かな「藤前干潟」の保全のために国内の湿地保全活動について一緒に学びませんか？

国内湿地交流事業 参加者募集!



愛知県名古屋市にある藤前干潟は、庄内川・新川・日光川の河口部に位置し、シギ・チドリ類やカモ類等の渡り鳥の重要な中継地であり、生きもの豊かな干潟です。2002年11月18日にラムサール条約の「国際的に重要な湿地」に登録されました。また2025年7月に名古屋市が「ラムサール条約湿地都市」に認証されたことを契機として、本事業は、湿地の保全・活用を一層促進するため、優れた取り組みを行う国内のラムサール条約登録湿地等を視察し、その知見を藤前干潟をはじめとする湿地の保全活動に活かすことを目的としています。

STEP 01 事前学習会

日時 令和8年11月8日(日)

会場 稲永ビジターセンター、
名古屋市野鳥観察館



藤前干潟を体験し、
現状について学びます。

STEP 02 現地視察

日時 令和9年1月29日(金)～
31日(日)

視察先 中海・宍道湖(鳥取県・島根県)

米子水鳥公園、宍道湖グリーンパーク、
島根県立宍道湖自然館ゴビウスなど(予定)



STEP 03 事後学習会

日時 令和9年2月13日(土)



具体的な藤前干潟の保全活用への
参画の仕方や方策を考えます。

対 象 名古屋市在住または在勤の15歳以上の方(中学生は除く)。未成年の場合は保護者の同意が必要です。
※全プログラムに参加できる方に限ります。
定 員 10人以内(選考により決定) 自己負担金 25,000円 選考方法 書類審査 募集要項 裏面のとおり
申込方法 応募用紙(様式1)に必要事項を記入しEメール、郵送、持参のいずれかで下記までお送りください。

お申込み
お問合せ先

名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」
※月曜定休(祝日の場合はその翌平日)
〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ13階
Eメール: a2662@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp TEL: 052-223-1066

主 催

名古屋市環境局環境企画部環境企画課

申込締切

9月30日

水

必 着



市ウェブサイト

令和8年度 国内湿地交流事業

派遣者募集要項

1 趣旨

名古屋市(以下「本市」という。)にある藤前干潟は、庄内川・新川・日光川の河口部に位置し、シギ・チドリ類やカモ類等の渡り鳥の重要な中継地であり、生きもの豊かな干潟で、平成14年11月18日にラムサール条約の「国際的に重要な湿地」に登録された。

また、令和7年に本市が「ラムサール条約湿地都市」に認証されたことを契機として、藤前干潟をはじめとする本市の湿地の保全・活用を一層促進することとした。そのため、優れた取組を行っている国内のラムサール条約登録湿地等を視察し、湿地の保全・活用をはじめとする環境保全の取組について学びとともに、交流を通じて環境保全への理解を深め、自ら環境保全活動に取り組むことができる人材の育成を図るため、派遣者を募集する。

2 派遣の概要

- (1) 派遣先 …… 中海・宍道湖(鳥取県・島根県)
(2) 派遣時期 …… 令和9年1月29日(金)～31日(日)
(3) 活動内容 …… 湿地の保全・活用の取組の学習、環境関連施設の見学、現地との交流など
(4) 派遣人数 …… 10人以内

3 経費負担

- (1) 移動に要する経費及び現地滞在に係る経費(自己負担金を除く。)は、原則として本市が負担する。
- (2) 自己負担金として、派遣者は25,000円を負担する。
- (3) 事前及び事後の学習会等への参加に要する経費は、派遣者の負担とする。

4 募集方法

一般公募

5 応募資格

応募する者は、以下の条件を全て満たしていること。

- (1) 名古屋市内在住または在学・在勤で、15歳以上の者(中学生は除く)
ただし、未成年の場合は保護者の同意を必要とする。
- (2) 本事業の趣旨を理解し、協調性と責任感を持って参加することができる者
- (3) 事前及び事後の学習会など、派遣に係る事業に参加することができる者
- (4) 本事業の記録等への氏名、写真等の掲載に同意できる者
- (5) 将来、藤前干潟等の湿地保全をはじめ、環境問題に対し積極的に関わっていく強い意志を持った者

6 応募方法

- (1) 提出書類
ア…応募用紙の記入欄に必要事項を記入し、メール、郵送または持参にて提出する。
イ…提出された応募用紙は、返却しない。
- (2) 提出方法
ア…提出先(問合先)
名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13 伏見ライフプラザ13階
電話 (052) 223-1066 FAX (052) 223-4199
メールアドレス : a2662@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
イ…注意事項
郵送する場合は、封筒の表面に「国内湿地交流事業応募用紙在中」と朱書きする。
持参する場合は、月曜日(祝日の場合は直後の平日)を除いた午前9時30分から午後5時までの間とする。
- (3) 応募締切
令和8年9月30日(水) 必着

7 派遣者の決定

- (1) 派遣する者は、応募者の中から、提出された応募用紙をもとに選考（書類審査）し決定する。
選考結果通知時期：令和8年10月下旬
- (2) 選考の結果は、応募者本人に対し書面で通知する。
- (3) 派遣者に決定後、派遣に適さないことが判明した場合は、決定を取り消すことがある。

8 その他

- (1) 派遣者の決定後、令和8年11月8日(日)に事前学習会を実施する。また、令和9年2月13日(土)に事後学習会を実施する。その他にも派遣の成果を発信するため、報告書の作成等を行う。
- (2) 派遣者の故意又は過失による物品や設備の破損等は、派遣者の自己責任とする。

令和8年度 国内湿地交流事業

派遣者募集 応募用紙

1 あなたが本事業の派遣に応募した理由について、記入してください。

[illegible]

2 あなたが、派遣中や派遣後に取り組みたいことについて、記入してください。

[illegible]

3 あなたがこれまで関わってきた環境問題や、取り組んできた環境活動について記入してください。
(関わりや取り組みのきっかけや理由、そのことを通じて感じたこと・得たことなど)

[illegible]